



# 挫折乗り越え 医療の地位築く

日本古来からの伝統医療である柔道整復術が国家資格となり、「整骨院」「接骨院」「ほねつぎ」が世間で開業されるに至るまでには、長い歴史があった。

柔道整復師が行う施術を柔道整復術というが、これに関する最古の記述は古事記にまでさかのぼる。

戦国時代、中国から来日した陳元寶は、中国少林寺拳法と、外傷に対する応急手当での「正骨術」を日本に伝えた。この拳法の一部は武術の柔術へ、正骨術は武術の外傷への手当てとして柔道整復術に発展、普及していった。

江戸時代にはすっかり民間に受け入れられ、けがは整骨、接骨、正骨など「ほ



イラスト・佐藤博美

ねつぎ」で柔道整復術を施してもらおう風習として定着した。当時、江戸では「名倉堂」の名が有名だった。

しかし、明治維新の西洋化に向けた文化革命で、伝統医療にも危機が訪れた。西洋からのものは「良し」とし、古い日本の伝統的なものは「悪し」という考えを政府が押し進めたのだ。その結果、柔道整復術は弾

圧を受け、一方的に資格を停止された。

そのうえ、政府は柔道整復術を患者に施すことも禁じた。多くの柔道整復師が痛切な挫折を感じた。同時に、けがをどこで治したらよいのか路頭に迷う患者も多かったと聞く。

この現状を打破しようと強い信念で立ち上がったのが、私の祖父の萩原七郎。柔道整復師だった。当時はまだ、柔道整復師による統一団体がなく、萩原七郎は行政が認めていない柔道整復術を公認してもらおうべく、「柔道接骨術公認期成会」を立ち上げ、全国に散らばる有力な柔道整復師のところへ出向いた。そして、一人でも多くの柔道整

復師と話し合う努力をして、同時に有力政治家にも働きかけた。

並大抵の決意や努力、体力ではできないことだが、祖父はその強烈な人柄で、人望と運氣、チャンスを手につけたのだろう。

親しかった講道館創設者の嘉納治五郎師範の賛同を得て、日本中の関係者の悲願がかなって、1920（大正9）年、柔道整復術が医療として認められ、日本初の柔道整復師団体である「大日本柔道整復師術同志会」が公認された。この団体は現在、公益社団法人・日本柔道整復師会に成長している。

柔道整復術の知名度はいま、日本だけにとどまらないう。2002年、世界保健機関（WHO）で「Judo Therapy」として、世界から注目を受ける存在になっている。